

児童発達支援センターびーた 中核機能実績報告書

報告日：令和 8 年 3 月 25 日

1. 事業所情報

- (1) 事業所名：児童発達支援センターびーた
- (2) 所在地：青森県五所川原市若葉 3-4-10
- (3) 中核機能加算区分（Ⅱ）

(1) 相談支援機能

- ・指定障害児相談支援事業「あーるど相談センター」を運営し、障害児支援利用計画の作成およびモニタリングを実施。児童の発達状況や家庭状況を踏まえたサービス調整を行い、関係機関との連携のもと継続的な支援体制を構築している。
- ・保護者からの発達相談に対し、面談や電話相談を通じて助言を実施し、必要に応じて医療機関や療育機関への連携を行っている。
- ・五所川原市および近隣市町村における乳幼児健診（1 歳 6 か月児健診、3 歳児健診等）に専門職を派遣し、評価および保護者への助言を実施。早期発見・早期支援につなげる役割を担っている。

(2) インクルージョン推進

- ・五所川原市保育所等巡回支援事業を受託し、保育所・認定こども園等を定期的に訪問。集団場面での行動観察をもとに、環境設定や関わり方について助言を行っている。
- ・保育所等訪問支援事業を実施し、対象児の通う園に訪問。個別支援計画に基づき、園生活における適応を促進するための支援方法を提案するとともに、保育士等と共有し、継続的な支援につなげている。
- ・園職員へのフィードバックを通して、インクルーシブな保育環境の整備に寄与している。

(3) 地域事業所への訪問支援・コンサルテーション等

- ・他事業所からの依頼に応じて保育所等訪問支援を実施できる体制（専門職の配置・派遣調整・情報共有体制）を整備し、地域全体の支援力向上に対応可能な基盤を構築した。
- ・令和 7 年 10 月 21 日に開催されたつがる西北広域連合地域自立支援協議会、児童療育部会において、児童発達支援センターの中核機能として、他事業所への訪問支援・コンサルテーションが可能であることを周知し、地域からの相談受入体制を明確化した。

・五所川原市保育所等巡回支援事業において、保育園や学童を訪問し、支援体制整備や具体的な支援方法について助言を行なっている。

（４）関係機関との連携

- ・令和７年８月より、つがる西北広域連合地域自立支援協議会児童療育部会において部会長を担い、地域の児童療育に関する課題整理および連携強化を推進している。
- ・部会運営を通して、保育・教育・医療・福祉の関係機関間の情報共有の場の構築を図っている。
- ・児童療育部会長として、事業所間の意見交換会を実施し、現場での課題（保護者対応、集団適応、支援方法等）を共有する機会を設けた。
- ・保護者支援に関する研修会を企画し、地域全体として家族支援について学ぶ機会を設けた。

（５）職員研修・人材育成

以下の通り、地域の関係機関を対象とした研修を実施した。

【第１回】

日時：令和７年１月３０日（金）１５：３０～１７：００（受付１５：１０～）

場所：五所川原市民学習情報センター 二階視聴覚室

対象：障害福祉サービス事業所・こども園・保護者等

参加者数：２８名

内容：「情報処理の働きから考える子どもの不適応行動」

講師：社会福祉法人あーんど 理事長 大橋 一之

概要：感覚入力から認知・行動に至る情報処理過程の理解をもとに、不適応行動の背景要因を整理。行動のみを捉えるのではなく、感覚・認知面へのアプローチの必要性について具体例を交えて解説した。

【第２回】

日時：令和８年２月６日（金）１５：３０～１７：００（受付１５：１０～）

場所：五所川原市民学習情報センター 二階視聴覚室

対象：障害福祉サービス事業所・こども園・保護者等

参加者数：２７名

内容：「生活環境を整える上で必要な視点」

講師：社会福祉法人あーんど 理事長 大橋 一之

概要：子どもが安心して生活できる環境づくりに焦点を当て、構造化、視覚支援、活動の見通し提示などの具体的手法を紹介。実際の支援場面を想定した事例を用いながら、日常生活に即した実践方法を提示した。